

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2690600032		
法人名	医療法人 三幸会		
事業所名	ケアサポートセンター 宝ヶ池 GH		
所在地	〒606-0047 京都市左京区上高野薩田町11-1		
自己評価作成日	平成22年8月	評価結果市町村受理日	平成22年11月25日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先 <http://kohyo.kyoshakyo.or.jp/kaigosip/infomationPublic.do?JCD=2690600032&SCD=32>

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	社団法人 京都ボランティア協会		
所在地	〒600-8127 京都市下京区西木屋町通上ノ口上ル梅淡町83番地1「ひと・まち交流館 京都」1階		
訪問調査日	2010年9月23日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

家庭的な雰囲気、調理や園芸等、ご利用者といっしょに行き、その方の暮らしをサポートする事。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

比叡山を近くに仰ぐグループホーム宝ヶ池の地域は歴史ある土地柄である。古くから子どもの癪の虫封じ等の信仰を集めている三宅八幡宮が近く、利用者は神社のお祭り、初詣、散歩先にと訪ねている。この古い土地柄ではあるが、開設2年目にして地域との馴染みの関係づくりに管理者中心に努力がみられる。地区社会福祉協議会運営の高齢者の集いである「すこやか学級」への職員によるボランティア参加。保育園・幼稚園との交流。「中学生のチャレンジ体験」受入、ボランティアの来訪、近隣の子どもたちが遊びに来たりの日常的な交流や、お付き合いが実現している。利用者においては利用前の馴染みの人達の来訪と交歓。消防訓練にやってきた人達の中に、かつての仲間との再会、正に地域密着型事業所ならではの交流や関係が展開され、それらを職員が一丸となり支援している点は、当事業所における工夫や、優れた点といえる。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)		

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践に近づけている	理念として、出来る事が増える・エンパワメントを重視し、日常的に調理参加や園芸を楽しみ、自分たちで育てた野菜を調理している。又、開所時からの目標でもあった、自家生のお漬物作りも行え、共に喜んでいきます。	事業所理念は、利用者の潜在能力が発揮できることを目指している。理念は、玄関の壁面に掲示するとともに、職員会議や、ケースカンファレンスで実践に向け、検討し、取り組んでいる。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	引き続き、町内会の仲間に入れて頂いている。最近では、隣接住宅の子供さんも遊びに来てくれるようになった。地区社協の「すこやか学級」のお手伝いや、保育園児と交流等も行っている。	開設以来町内会に入会し、町会関係の行事には、参加している。保育園、幼稚園、中学校との交流や、「中学生チャレンジ体験」を受け入れ、中学生との馴染みの関係を築ききっかけになっている。見学者、訪問者等に、利用者の負担を配慮しつつ受入れている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	昨年度から、小学校等での「認知症サポーター研修」の開催等も実施し、啓発活動として取り組んでいる。2中学校のチャレンジ体験も受け入れを行い、認知症ケアを肌で感じてもらっています。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実践、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	構成委員として、地区社協会長様・担当包括様・本人・家族等で実施。会議で、北海道GHの火災が話され、社協会長の口添えで、本年度第1回火災防火訓練に、地区消防団員の方も参加して頂けた。	運営推進会議の構成メンバーには、地区社会福祉協議会会長や、地域包括支援センター担当者や地域福祉の主要メンバーを得て、地域の情報提供、人材の紹介を受け、地域活動に活かしている。また地域密着型といった市民にはまだ馴染みの薄い事業の広報や、事業紹介者としての重要な役割を担ってもらっている。	今後はより身近な人達の理解や、連携を確保してゆく意味で、新たに町会役員や、民生委員等住民の暮らしにかかわる人達の参加が望まれる。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	行政区の介護保険事業者連絡会のメンバーとして活動。又、包括等とも連携し、行政区社協へ依頼し、必要な方への権利擁護等の支援も行っている。	行政区内の介護保険関係事業者、行政、医療機関、社会福祉関係団体等がメンバーとなっている介護保険事業者連絡会に所属し、情報交換や、事業者同士の交流を図り、事業所の情報を提供し、協力体制の確保に努めている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	事業所の研修として、毎年取り組み、職員へも伝えている。開所以来、身体拘束は行っていない。又、建物の施錠も、夜間の戸締りのみ。常に、オープンな状態で、運営しています。	施設の解錠は開設当初から管理者は、ケアの質の確保の観点から、職員にその重要性を話している。出入口は、夜間以外は解錠している。身体拘束については本部研修、外部研修を受け、伝達講習や管理者自身が講師となり職員に理解を促している。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	事業所の研修として、毎年取り組み、職員へも伝えている。外部研修にも参加。スキルを高め、早期発見等に努めている。		

京都府 グループホーム ケアサポートセンター宝ヶ池

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	法人内法令遵守室による研修を実施。外部研修にも参加し、事業所内で伝達研修も行っている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	ご契約に対しては、2事業所とも、時間をかけ、ご理解ができるよう、心がけている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	(GH) サービスのモニタリングを、本人には随時、家族には面会時やお手紙で打診。それらを、カンファシ、活かしている。ご苦情等は、報告書を掲示し、全員への周知もこころがけている。	運営推進会議や、行事に家族に参加を呼び掛け、意見を期待しているが参加者も少なく、意見はない。毎月詳しい利用者の状況を手紙にして金銭出納報告と共に送付しているが、個々の利用者への連絡や願いはあっても、運営に関する意見は寄せられていない。	「意見、要望、苦情はサービスの質の改善の出発点であり、直接的な改善のポイントである」といわれている。ケアや運営のマンネリ化に管理者は厳しく立ち向かわれる姿勢や、関心を持たれているため、対応への工夫が望まれる。
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	月1回の職員会議に、多くの職員を参加させ、ポジティブな取り組みになるようしている。又、職員を3グループ分けし、各リーダーが、意見や意向の集約を行い、より全員参加が行えるようにしています。	変則勤務、常勤・非常勤体制、職員数に対する管理のスパン等を考え、職員をグループ分けし、情報の伝達や、職員意見を収集し運営への反映に努めている。しかし個別面談は、現段階ではなされていない。	管理者の職員全員の個別面談は現在なされていないが、再度試みアイデア、工夫等を引出す機会にされることを期待したい。
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	法人本体で取組み、必要に応じた変更を行っている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	年間研修計画を立て、適材適所に参加を実施。又、昨年末から、事業所内プリセプター制度も構築し、実施している。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	行政区事業者連絡会・すこやか学級・GH協議会等へ、多くの職員を参加させ、交流や意見交換を行うように指導し、適切な繁栄が可能となっている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	(GH) 利用前情報・面接等から、適切なアセスメントを実施。暮らしの場として、日々のケア中心に、まず話をよく聞き、必要なケアを把握し、安心してもらえるよう努めています。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	15項目対応に準ずる。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	15項目対応に準ずる。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	小規模・GHとも、調理をいっしょに楽しむ、お互いの行為に対して、お互いが感謝する状態が、日常である。「ありがとう」を繰り返しキャッチボールしている事が、日常自然な光景である。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ケア実施時、満州等戦争でご苦労のお話や、買い物に同行し、旬の野菜の選び方を教わる等、日常的にみられている。お話の内容を、お手紙やノート、電話でも伝え、一緒に支援していく基本としています。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	(GH) 職員や利用者とのなじみ関係構築を大切にし、利用前情報等から、ケアの方向性を決め、馴染みの話題等で話題が多く過ごせるようにし、家族にも、使い馴れた私物の持参等も依頼しています。	かつて地域活動を共にした仲間が訪ねて来られたり、所属されていた団体がクリスマスのお祝いにやって来られたり、行事等で出かけた先での知人との再会や、更に携帯電話を持たれている利用者は外部との連絡も限られた範囲で取れており、馴染みの関係の支援に努力されている。。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	(GH) 利用者の認知レベル軽度の方が、他の方への心配りをし、食事時話しかけたりしてなごんでいる。職員が中に入り、色々なレベルの方といっしょに調理する等、交流支援の工夫も行っていきます。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	(GH) 現在まで、利用終了者2名で、1名はこちらの紹介で、法人内老健に入所されている。他の方も、家族が立ち寄りされたりと、関係は続いている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	申し込み時、管理者や職員が訪問面接し、情報の収集・アセスメントを行い、意向をプランに反映させている。又、関わりを持つ事で、趣味・嗜好等が把握できる事もあり、情報は事業所全体として共有できるよう、日々の申し送りを大切にしている。	利用に先立ち管理者、職員で自宅を訪問し、関係機関の情報を活用し基本情報を作成する。利用者や家族から思いや意向の把握に努め、初期アセスメントをMDS方式で行い暫定的なプランを立てている。利用後はセンター方式を利用し、日常的な観察や、利用者との会話、家族などから得た情報を蓄積し、共有している。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	(GH) 利用前情報・面接等から、生活歴の把握・意向確認等し、情報としてMDSを取組み、初期プランへとつなげていく。又、センター方式への取り組みも同時に行っていく事を基本としている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	(GH) 利用前情報・面接等、生活歴の把握・意向確認等し、モニタリングに努めている。記録に関しては、フォーカスシートを、法人内GHで共通使用し、個々の場面での把握を行っている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	(GH) 利用前情報等から初期プラン作成。その後本人・家族との話し合いや、随時職員間での話し合いを行い、意向を反映したプラン作成・実施を心がけている。	介護計画の見直しは3ヶ月を目途に行っている。利用者の日々の様子は様式(フォーカスシート)を新たにし、介護計画の課題の支援経過が把握できるものに改善された。担当者を複数制にし、計画担当者で協議しカンファレンスに臨んでいる。家族、関係者の報告等は随時整理し、担当者・計画担当者で共有し、ケアプランに反映している。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	(GH) ケアプランでの場面を、フォーカスシートに記録。随時カンファ・アセスメント実施し、利用者家族の意向も随時確認、3ヵ月毎に職員間で話し合いも行い、タイムリーなプランを心がけています。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	生活に応じて、必要な支援が日々発生しますが、まず、ケアの中で、職員がタイムリーな意向把握に努めています。その中で、買い物・受診・外出等実施可能なケアや支援は、早期に実施しています。		

京都府 グループホーム ケアサポートセンター宝ヶ池

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	町内会等、近隣へのアプローチの実施や、職員が近隣に多く住み、より多くの情報や行事等の集約が行っている。可能な範囲での、行事参加等も支援しています。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	主治医に対して、事業所での体調等、必要な情報提供は、日常的に実施。受診は、家族対応を基本とし、随時管理者等も同行している。又、要望により、医師の紹介も行い、喜ばれています。	かかりつけ医は、利用者・家族の意向を尊重している。利用者の受診時には、情報を提供し適宜支援している。受診科目によっては本部の北山病院を利用される場合もある。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	小規模で非常勤でナースがおり、GHと合わせて健康管理・介護職への看護指導を行っている。又、GHの訪看もおり、2人のナースが連携し、かかりつけ医や家族への連携を支援している。介護職員との随時の打ち合わせも実施している。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	事業所での体調等、必要な情報提供、常に行えるようしている。入院後も、相談員等と連携し、早期のサービス再開や、その他の方向性検討やサポートに努めています。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	事業所における、重度化やターミナルに向けた方針が明文化されており、本人家族への意向確認も徐々に行っている。本年度より、研修実施や新たなマニュアル作成等も行い、受け入れに向け取り組みを広げている。	契約時はじめ利用初期の段階で終末期に関する話し合いや、意向確認は現段階ではしていない。しかし最期をホームで過ごしたい意向を表明されたら、相談にのる姿勢は管理者にある。重度化対応・終末期ケア対応指針は明文化されており、併設事業所の非常勤看護師、ホームの訪問看護師、かかりつけ医、協力病院等との支援体制は敷かれている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	外部研修参加や、消防署に依頼し、事業所内で救命講習も実施。又、8月よりAEDも設置され、非常時の対応方法が増えています。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	各災害時の対応マニュアルがあり、非常時の対応指針となる。又、防火消防訓練は、年2回実施。現在、突発的な豪雨等、新たな用意が必要であり、対応策の見直しも行っています。	本年度第1回の災害防火訓練は消防署職員並びに15人弱の地区消防団員の参加で実施している。ホームの家主さんが自主消防隊メンバーで、地域連絡網にホームもリストに挙げられている。また本部三幸会の自主防災システムも設けられた。AEDを設置し操作訓練を実施。夜間想定訓練は年1回行っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 追う社を	小規模では承諾を得て、行事の写真等フロアーに掲示、GHは個の住まいとして、各部屋で掲示している。排泄等シビアな部分でも、失敗あれば、自尊心を考慮した声かけをし、排泄ケアを行っている。名称ではなく、お名前でも呼ぶことも厳守。	入職時には、言葉かけや対応について研修を行い、秘密保持に関する誓約も交わしている。利用への言葉づかい等に気がつけば声を掛け合う。排泄の声掛けは、周囲の状況を勘案し、場所をさりげなく移動してもらい声をかけるなど、それぞれに工夫している。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	小規模・GHともご利用者の意向で、おしゃれや調理をいっしょに楽しむ等の支援を実施。又、お互いの行為に対して、「ありがとう」と感謝する状態が常にみられている。その為、できるだけ、利用者のペースでの関わりを大切にしている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	37項に準ずる。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	37項に準ずる。又、ご家族等に協力してもらい、季節の衣類等も、随時ご用意してもらっています。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	職員がメニューから作り、利用者を買物に行き、日常的に調理参加されている。園芸も楽しみ、自分たちで育てた野菜を調理し、自家生のお漬物作りも行え、共に喜んでいきます。	メニューは利用者の希望を聞いている。材料の購入同行の希望者や、野菜切り等の下準備を手伝ってもらえる人を募っている。「いつもおいしい。ランチオンマットに箸置き、レストランで食べてみたい」と利用者が述べている。職員も同席し、食事介助や、会話があり、なごやかな場で食事が出来ている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	調理担当に調理師がおり、法人の栄養士とも連携し、カロリー等の対応が出来ている。又、2事業所とも、水分摂取表にて、水分量把握に努めている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	起床・就寝前の口腔ケアは、全員実施。又、小規模では、通い利用が最も多く、本年より2事業所とも、昼食後の口腔ケアも必ず行っています。		

京都府 グループホーム ケアサポートセンター宝ヶ池

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	職員間で随時カンファし、かかりつけ医の判断、本人・ご家族の意向を確認して、おむつを外す事も成功している。反面、ADL低下により、排泄介助が増えた方もおられる。自立支援とリスク管理を考慮して、ケアを実施しています。	失禁が増えつつある利用者への対応に留意している。排泄パターンを把握し、さりげない誘導と、トイレでの排泄を大切に支援を心がけている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	十分な水分量や、食事内容の工夫等を行っている。必要な方には、かかりつけ医との連携で、お薬による排便コントロールも行っている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	回数は決めず、時間をかけお風呂を楽しんで頂くよう努めています。夜間浴に関しては、職員の勤務時間の問題等で、実施はできていない。	入浴回数は、特に決めていない。入浴拒否傾向の利用者に対してはカンファレンスをまめにして、個々の状況に即した入浴支援をしている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	生活リズムを考慮しながらも、休息の昼寝も随時行って頂いている。小規模で泊の方は、夜間の使用を主の考えとして、昼間は多くの方が交代で休んで頂くようにしている。途中覚醒した方にも、傾聴等で対応しています。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	小規模勤務ナースが、2事業所利用者の薬状をまとめ、全員がその確認を行っている。急な変更等、業務日誌に記入欄を設け、申し送り等で、全員へ開示できている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	調理・園芸・散歩・作品作り等、多くの事を利用者といっしょに楽しんでいます。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	散歩・買物同行等は、ほぼ毎日実施。個別の外出も、プランニングし、予定を立て実施しており、大変喜ばれています。	管理者は5分でも散歩など、外気に触れてほしいと職員に指示している。近所の散歩、お茶を飲みに出かける、敷地内の畑の野菜を見に行く等、それぞれ利用者の希望に併せ支援している。行事としての外出は、四季折々の花見、ドライブ、五山の送り火の見学、近所の神社のお参りなど支援している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	(GH) お金を自己管理されている方2名。その他の方は、預かり金を行い、外出時に好きな物を買う等されています。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	(GH) 現在携帯電話を使用される方が3名、お部屋でのみ使用されている。その他、手紙や電話のやり取りは、特に制限を設けていない。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	法人全体として、照明の光の色調や、内装には、一定の和の空間を表現するインテリアを取り入れている。飾り付けも、季節感や記憶の想起を促すような試みとしている。常に、清潔な環境も心がけている。	食堂兼居間について、壁面に利用者のスナップ写真始め、風景写真、切り絵等の装飾が施されている。家庭的で、落ち着きある住空間になっている。必ずしも広くはないが、ゆったりとした雰囲気が醸し出されている。調理場とはカウンター越しに会話が交わさ野菜の下準備など手伝いもしやすく、利用者の参加の様子もよくわかる。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	ソファー・椅子の配置等、創意工夫しています。お好みの座布団や、布製品等で、個別の空間も演出するよう心掛けています。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	お部屋に関しては、ご家族の協力で、家具の用意や飾り付け等を行っています。でいるだけ、自然な飾りつけとなるよう、職員も相談しながら取り組んでいます。	居室は畳の部屋もあり、カーテン、ベット等すべて持ち込みである。シンプルな部屋はベット、壁に写真、カレンダー、時計、椅子程度である。一方、趣味の物や、書物に囲まれ、生活をエンジョイされている利用者もあり、それぞれに個性が窺える。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	バリアフリー、高齢者仕様の設備や、トイレへ表示も花飾ったりして、自然な演出を心がけています。移動・起居動作への補助として、椅子を補助の手すり代わりに置く等、できる範囲での取り組みも行っている。		